

適用拡大情報

農林水産省登録
第23133号

殺菌剤
兼商フルーツセイバー
ペンチオピラド水和剤

平成30年7月25日付けで以下の通り適用拡大されました。

<変更内容>

- 作物名「もも」の適用病害虫名「うどんこ病」の希釈倍数を「2000倍」から「1500～2000倍」に変更する。
- 作物名「かき」の適用病害虫名に「すす点病」を追加する。
- 作物名「かき」の適用病害虫名「落葉病」の希釈倍数を「1500倍」から「1500～2000倍」に変更する。

下線が変更部分、**太字**が拡大部分です。

作物名	適用病害虫名	希釈 倍数	使用液量	使用時期	本剤の 使用回数	使用方法	ペンチオピラドを 含む農薬の 総使用回数
もも	うどんこ病	<u>1500～ 2000倍</u>	200～ 700L/10a	収穫前日 まで	3回以内	散布	3回以内
かき	すす点病	2000倍					
	落葉病	<u>1500～ 2000倍</u>					